

# 予算審査 \ 令和2年度予算を可決しました! /

予算特別委員会 委員長：宇根本 茂 / 副委員長：二宮 仁

3月2日から5日までの4日間にわたり審査しました。質疑、討論、採決の結果、付託を受けた議案はすべて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

令和2年度尾道市予算	
一般会計	597億3,000万円
特別会計(10会計)	352億9,532万円
企業会計(3会計)	252億8,121万円
総 額	1,203億 653万円

## 歳入・負担軽減策

**問** 市税収入の減少が続く主な要因とその対策は何か。

**答** 要因は、納税義務者数の減少と税制改正による税率変更である。対策として、自主財源である市税が減少傾向の中で、それに見合った財政構造を適正に維持した財政運営を行っていく。また、人口減少を緩やかにするため、今後も子育て支援施策や働く場の確保に努めていく。

**問** 法人事業税交付金の概要は。また、この交付金新設による本市への影響は何か。

**答** 昨年10月に消費税及び地方消費税の税率改定があり、法人事業税の一部で地方法人特別税という形で国税化されていたものが、昨年12月法人事業税に復元され、その一部を法人事業税交付金として市に交付するものである。法人事業税の約7.7%を県から市に交付するものであり、法人市民税の法人税割分の約2%が交付金の額になる。

### 〔国民健康保険事業特別会計〕

**問** 低所得者層の国民健康保険料の軽減基準が拡充されたことは歓迎するが、均等割は子

どもの数にも加算されるので子育て世帯には過重な負担となる。子育て支援として負担率を下げるために均等割を免除できないか。

**答** 県単位化による令和6年の県内の保険料統一の動きの中で、本市単独でのさらなる軽減措置は考えていないが、県内他市からも子どもの均等割が高いとの声はあるので、本市もその議論の中で意見を出していきたい。

### 〔介護保険事業特別会計〕

**問** 保険者機能強化推進交付金<sup>(※)</sup>に関し、前年度と比較して約200万円の減額となっている要因は何か。また、今回の新年度予算にはないが、国が同じような介護保険保険者努力支援交付金という制度を創設するというような動きがあるが、この交付金について把握しているか。

(※) 保険者機能強化推進交付金…高齢者の自立支援・重度化防止等に向け取組みを推進するため、評価点に応じて分配される交付金

**答** 本市の評価点については大きな変動はないが、全国自治体の相対評価における他市町村との関係で減額となったものと考えている。また、新しい交付金については、現在国の新年度予算の中で審議されており、成立すれば詳細が示されるので、その段階で補正等の対応をしたいと考えている。

## シティプロモーション<sup>(※1)</sup>・観光事業

(※1) シティプロモーション…地方自治体が行う「地方の魅力発信のための宣伝、広報、営業活動」の総称

**問** 関係人口<sup>(※2)</sup>拡大につながる具体策は。

(※2) 関係人口…短期滞在やボランティアなど、さまざまな形で継続的に地域と関わる人々のこと

**答** 市外で活躍する本市の出身者や、尾道観光大志募集事業などを通して、尾道の魅力を発信していただいたり、ふるさと納税をPRすることで、ふるさと納税への関心を深めていただいたりといったことを考えている。シティプロモーション推進事業を進める中で、

関係人口の支援を広げていきたい。

**問** 瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会の目的は何か。また、事業費負担はどのようになっているか。

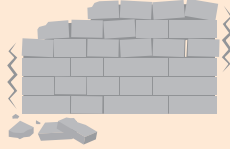
**答** しまなみ海道の特性を活かした国際サイクリング大会を開催することで世界的な観光地としてPRし、地域を活性化させることが目的である。事業費の負担については、参加者負担金を除く約2億3千万円を愛媛県と広島県で折半し、そのうち広島県分は、県が4分の3を、本市が4分の1を負担している。

## 防 災



**問** デジタル防災無線整備事業の財源は何か。  
**答** 地方の単独事業であり、財源のほとんどは市が調達するが、緊急防災減災事業債という有利な地方債を活用する。

**問** ブロック塀等の安全確保事業の概要を伺う。  
**答** これまでの注意喚起に加え、工事費補助制度を創設する。緊急避難路及び通学路に面する場所にある個人所有のブロック塀で、高さ60cm以上の耐震性のないものが対象である。除却の場合の補助限度額は15万円、建て替えの場合は30万円である。



## 職 員 研 修



**問** 消防団員や市職員の防災研修への参加状況はどうか。

**答** 尾道市防災リーダー育成講座に女性消防団員が参加したり、地域の防災リーダー研修に職員が参加したりしている。

**問** 市職員のコンプライアンス<sup>(※)</sup>研修の内容と対象者はだれか。

(※) コンプライアンス…法令や社会的ルールを遵守すること。

**答** 不祥事を起こさないことや違反の再発防止の取り組み等の内容で毎年度実施している。令和元年度と平成30年度は係長級、平成29年度は各課4名以上の職員を対象にするなど、年度ごとに対象者を考慮しながら実施している。

## 経 済 対 策 ・ 産 業 活 性 化



**問** 中小企業運転資金融資預託金の予算額が3千万円減額している理由は何か。

**答** 平成24年度から貸付金額や件数は減少してきている。リーマンショック以後余裕をもった額に設定しているため、減額後でも災害等の貸付に十分対応できる。

**問** 新型コロナウイルスで影響を受ける企業に対する支援体制はどうなっているか。

**答** 金融機関や商工団体では既に相談窓口が設置されている。本市では、国のセーフティーネット保証4号の周知を図っており、今後も、国や県の動向を注視しながら迅速に対応できるようにしていきたい。

**問** 産業支援員配置事業の概要について伺う。

**答** 昨年度までは1名の産業支援員が企業を訪問し、金融支援や事業承継、各種補助金制度などの相談に応じていた。今年度は、これまでの活動に加えて雇用の確保にも重点をおき、企業ニーズに応じた採用活動を支援するため、1名増員する予定である。

**問** 農作物への被害を食い止めるため、有害鳥獣被害対策として今年度に取り組んでいく内容は何か。

**答** イノシシの成獣を捕獲するためのセンサー付き箱わなや、電気止め刺し器を導入予定である。

**問** 森林環境整備基金積立金に関し、基金の積み増しではなく、森林整備のために事業展開をすべきではないか。

**答** 森林経営には30年から50年かかることから、事業の仕組みを整え、効果的に運用していきたい。

## 教 育



**問** 特別支援教育推進委員会の概要と現状について伺う。

**答** 医療、福祉、心理学の専門家や学校教員、教育委員会職員で組織され、障害のあるすべての子の教育体制を整えることを目的に、平成17年度に設置された。現在ではすべての学校で特別支援教育コーディネーターが指名され、各学校のニーズに応じた巡回相談が行われており、ここ2年間は委員会が開催されていない現状がある。委員会の今後の在り方

を検討していきたい。

**問** 議案第45号「千光寺公園の一部を改正する条例案」にかかわり、今回の条例改正は、土堂小学校の仮設校舎を千光寺公園に建設するためだけのものか。また、校舎の北側後背地が急傾斜のため、仮設校舎に移動させるのか。

**答** この条例改正は土堂小の仮設校舎建設のためだけのものである。また、移動は、急傾斜ということだけではなく、基本的には校舎本体に耐震性がないから、まずは一旦安全な場所へ避難するためのものである。



## 子育て



**問** 子育て環境のハード面の整備として、御調地区における認定こども園の整備計画はあるか。

**答** 整備の時期については明言できないが、地域の意見を聞きながらできるだけ早期に考えていきたい。

**問** 西藤保育所の仮園舎の借上げの経緯を伺う。

**答** 当初は西藤幼稚園と統合した認定こども園として整備する計画であったが、適地の確保が難しいことや、現在の園舎の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されているため、早期に敷地内の安全な場所に仮園舎を設置する必要があった。

**問** 西藤地域に民間幼稚園が移転すると聞いたが、市は把握しているか。

**答** 事業者から相談は受けているが、幼稚園か、認定こども園のどちらなのか、また、教育認定、保育認定の各定員数など詳細は把握していない。

**問** 保育士確保のための市内潜在保育士の就労への取り組みはどうか。

**答** 保育士就労奨励事業<sup>(※)</sup>や保育現場見学・体験事業の情報提供をしている。

(※) 保育士就労奨励事業…保育士資格を有し、市内の保育施設等に常勤保育士等として採用される人で、3年以上の継続勤務見込みがある人に対し、奨励金や転入時の転居費用を給付する事業。(ただし、公立の保育所・認定子ども園の正規職員は対象外。)

**問** 放課後児童クラブがすべて民間に委託されることに関し、委託先業者の選定方法はどうかになっているのか。

**答** 市で運営していた11の放課後児童クラブを3地区に分け、プロポーザルを行った結果、おのみちバスに委託することに決定した。

**問** 昨年12月の母子保健法の改正を受けての産後ケア事業の今後の取り組みについて伺う。

**答** 現在産後2か月までの母親、乳児を対象に事業を行っているが、法改正により対象が産後1年に延びることについて、国や県の動向を注視しながら、準備を進めている。

## 福祉



**問** まるごと相談窓口事業の概要及びこの事業を社会福祉協議会に委託する理由とその体制を伺う。また、このような相談窓口を因島、瀬戸田及び御調の各地域へ拡充していく考えはあるか。

**答** まるごと相談窓口は複合的な問題を抱えた方に対する相談窓口で、関係機関との協働による包括支援体制を構築して、より効果的に困りごとの解決を図ったり、現在十分でない制度や事業等の強化に向けて中心的な役割を果たしたりできるように取り組んでいく。現在、社会福祉協議会には、尾道市支え合いセンターや、くらしサポートセンター尾道などの相談機関としてのノウハウがある。他の相談機関も施設内にあり、連携して解決できる機能面を考慮して、総合福祉センター内に設置する。体制としては、各窓口が連携しやすいように、一つの部屋に3つの相談機関を併設する。

また、各地域にある包括支援センターなどの相談窓口に寄せられた複合的な相談については、総合福祉センターのまるごと相談窓口と連携する形となるため、各地域に設置する考えはない。

## 都市連携



**問** 福山市と尾道市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更による具体的な取り組みは何か。

**答** 医療連携で言えば、医師派遣を行う大学医学部や医療職の養成校との定期的な意見交換の場を設定するなど、今後も圏域においてより緊密な連携を図っていくための変更である。

